

「日本的経営」とグッド・ガバナンス

大内 穂 ●大学院招聘教授

1970年代、80年代には、「日本的経営」が世界中から注目された。欧米諸国の不景気、低成長率に対して、60年代、70年代初めの日本のGNP成長率は10%前後を記録したことが背景にあった。だが、バブル崩壊後は、膨大な不良債権が、次々と明るみにで、日本企業経営者らの隠蔽体質、高級官僚による身勝手な天下り先の創設などが国の内外に知られるようになると、誰も真面目に「日本的経営」を学ぼうとしなくなった感がある。日本人経営者に見切りをつけ、強面の外国人経営者を招き入れた企業も出てきた。

しかし、私は、今でも、「日本的経営」の中の「稟議制」とよばれる決裁方法は、世界的にユニークですぐれた経営手法だと思っている。稟議制にも、トップ・ダウン式に事実や決定を知らしめる通知型と、ボトム・アップ式に、下から順番に審議を重ね、上にあげていき、色々の角度から審議を尽くした上で決定する提案型がある。私は、この後者を日本の誇るべき経営手法であり、今日、世界的に叫ばれるグッド・ガバナンスに通ずるものがあると考えます。

大まかな政策課題を上から与えられた係、課レベルの成員が、それぞれ関連情報を持ち寄り、衆知を集めて審議する。衆知は時に、有能な一人の課長の能力を補って余りある。目に見えぬ組織の圧力が、メンバー全員にその課題の学習をうながし、皆に自分の考えを披露する機会を与える。審議後公式に提案する前に、メンバーが、内外の利害関係者からの批判や抵抗を検討し、また外と事前に根回しをして調整する。

これは、組織内での参加型意思決定であり、メンバーによる学習過程であり、コミュニケーションによる相互理解を深め、妥協も容易にする。もめごとを解決し、暗黙に次世代リーダーを選出する場でもある。

欧米流に、資格に基づき市場で公募したリーダーと比べて、こうした日常的な審議のくり返しの中で皆によりテストされ自然に選ばれるリーダーは、ウイリアムソン流に言えば、取引費用が少ない。つまり危険度が低い。

また別の観方をすれば、欧米流に、上からの命令で、職員全体のコンテキストも解らぬまま、ただ身体を動かす組織と、審議に参加することで次第に学習し、組織全体の中における自分の役割を知って、自覚的に行動する職務との差は、組織全体の知性（誰でも、次のリーダーになりうる）とダイナミズムの差になって現れよう。尤もこれは、経営者が職員に幻想を与え安上がりに使う仕方でもある。

稟議制は、反面、意思決定に時間がかかりすぎるという弱点をもつが、一度決まったことは、皆が関心を持ち、心を合わせ、より確実に成果を上げ、中長期的に、その弱点を補いよう。

90年代に入り、ガバナンスが強調され始めた。これは単に、政府の統治を意味しない。経営のプロセスを指している。公・私部門を問わず、また、中央・地方・コミュニティ・レベルにまたがって、人々が自由に参加して物事を決めるプロセスがガバナンスなのである。つまり、参加型民主主義で、日本型経営には、そんな呼び方こそなかったが、稟議制を通して実施されてきたのである。単に効率性、有効性だけでなく、公平性に気配りした経営法なのである。ただし、効率性、有効性、公平性を確実なものにするために必要な透明性、説明責任性と、民主的コントロールのシステムを発展させるのが、今後の課題であろう。



福祉社会開発研究所開設 8 周年をふりかえる



出席者（発言順）

平野 隆之 氏

（現福祉社会開発研究所長・社会福祉学部教授）

野村 秀和 氏

（前福祉社会開発研究所長・大学院招聘教授）

北島 明治 氏

（前研究・情報部長・現付属高等学校事務長）

秋田 優 氏

（研究課ゼネラルスタッフ・COE 担当）

社会科学研究所からの改組

平野 本日は、福祉社会開発研究所の 8 年を振り返るということで、初代の野村所長と 2 代目の平野、この期間を事務方で支えていただいた北島さんと秋田さんに来ていただきまして、これまでとこれからの福祉社会開発研究所がどうやっていくかというのをお互いに話し合いたいと思います。

まず最初に、この福祉社会開発研究所（開発研）が社会科学研究所（社研）から名を改めたのが 97 年 5 月ということですので、その移行期に、赴任早々ご尽力された野村元所長のほうから、その辺を少し振り返ってということで、口火を切っていただきたいと思います。



野村 当時を思い起こすと、何も知らなくて怖いもの知らずだったことが、結果的にいろいろな所に出掛けたことにつながるんじゃないかと思うんです。私は 96 年の 4 月に福祉大へ赴任をしてきたわけです。そして 6 月の段階では、社研の改組のための第 1 回目の検討委員会が開かれているんですね。割合に密度が深く、1 年間かかって 97 年 5 月に発足するための答申まで、いろいろと検討してきました。

私は最初は何も知りませんので、黙っていようと思っていたんですよ。大体は黙っていたんですけども、だんだん黙っていられなくなってしまいました。あれが、あとあと開発研の初代所長にされる運命を自分で作ってしまったのかなという思いです。

当時の検討委員会の雰囲気は、今から思うと非常に面白い雰囲気でした。委員長は毛利先生（毛利良一現大学院委員長・経済学部教授）がやっていました。今は、あれは毛利さんで良かったなと思うんですけども、当時は、これだけまとまらない検討委員会も珍しいという感じもありました。

社会福祉の先生方のかなりの部分は、時代の変化なり、新しい福祉のフレー

ムワークをどう作り上げるかとか、もっと実証的な部分と密着したかたちでは、現実に卒業生たちが今どんな役割を果たしているのか、それに対してどんなサポートが要するのかといったことは、夏季大学を通じて認識はされておいでになるけれども、従来の研究姿勢があるものですから、憲法上の権利から福祉を説くという姿勢は、なかなか変わらなかった。

そういった状況の中での社研の改組ということで、結果的に検討委員会の中では、福祉というものについての今日的な役割をどう自覚して、教育・研究をどう展開するかという議論を研究者が本格的に行う場としての研究所作りといったものが、いろいろと議論されてきたのかなと思いますね。

平野 社会科学研究所から福祉社会開発研究所というのは、名前だけの変更を見ても、けっこう大幅な変更だと思います。北島さんは、この名称に移行したコンセプト作りにかかなりかわられたということです。どういうコンセプトを込めて、この名称を作ったのかというのを一言お願いできますか。

北島 今、初代所長から設立にまつわる経緯が話された訳ですが、この研究所は96年6月に検討が開始される以前の95年時点で既に一定の構想が存在しました。

本学の研究所は、中部社会事業短期大学が創立されて以降、知多に移転してくるまで名前の変遷はありましたが社会科学研究所一つでやってきました。それが83年に総合移転後、88年に知多半島総合研究所が創られ、90年に心理臨床研究センター、95年には情報社会科学部の開設とあわせて情報システム研究所が創られました。情報社会科学部は短大の改組による定員を振り分ける形で設置された経緯もあり、短大改組にあたっては、保育研究の「保障」ということで保育研究センター設立の声が出され、さらに、96年に経営開発学科の新設に伴って新たな研究所を期待する声もありました。大学の発展に伴う学問領域の広がりに対応した研究所の必要性は分かるのですが、これではあまりにも分散化してしまう危惧がありました。そこで社研をベースに積み残された課題や新たな要素を含む新研究所への再編構想として開発研が構想された訳です。単なるプラスワンではなく、長い歴史を持つ社研の改組を伴う形でであった訳で、先ほど野村先生が話された検討プロセスの困難さにはそのような背景がありました。

さて開発研設置のコンセプトですが、一つは、研究の目的性、方向性の明確化ということです。社会科学研究所は76年に経済学部が創られたときにこの名称に変わった訳ですが、そこには社会福祉学部と経済学部との共同研究への期待があったのではないかと思います。確かにそれまでいくつかの貴重な経験はあったのですが、基本的にはそれぞれの学部を基盤とした研究というスタイルがあった。このため、自由で広範な研究に取り組める利点の反面、外からは何を研究している研究所なのか見えにくいところがありました。ですから、開発研を創るにあたってはこの点をまず第一に意識したと思います。福祉と社会開発あるいは福祉社会の開発とその解釈に幅は残されましたが、研究対象は多少とも絞ることができたのではと思います。二つは、本学の社会福祉研究の歴史と伝統からでしょうが、現実社会や地域との結びつきを重視する問題解決型で地域貢献型の研究所でありたいということです。三つは、研究の高度化といえますか、ナショナルなレベルで通用する研究ということです。96年は大学院社会福祉研究科に博士課程が設けられた年ですが、やはり新研究所においても高度な研究ということが意識された。このようなコンセプトではなかったかと思います。





平野 先程言われた目的性と地域貢献と研究の高度化という三つのキーワードを担って、結果的には「福祉社会開発」と言う名前になったわけです。この名前は、実は2003年にCOEプログラムのメインテーマになりました。「福祉社会開発の政策科学形成へのアジア拠点」がその正式名称です。そういう意味では、先程言っておられたように、この97年の研究所の方向性とか目的性は、むしろそこをにらんでいたと言えるかもしれません。

その際、当初は経済学部との連携がもくろまれたけれども、なかなか実現してこなかった。まず、この研究所でそれが進んだのかどうかというのをここで一つ検証しておきたいと思うのです。

98年にはファイザー製薬の助成金なども得て、経済と福祉のかなり大幅な共同研究なんかも進みました。この研究所の基盤作りやその後のスタートにおいて、当時の野村所長がその橋をどういうふうにしてお架けになろうとしていたかについて少し答えていただけますでしょうか。

野村 いや、私が橋を架けようなんてね。右も左も分からないというか、本当に分からなかった。

ただ、あとで二木先生（二木立現社会福祉学部長）が非常にいみじくも漏らしていたけれども、「かつての経済学部の先生方の中には、一緒に共同研究をして、話ができるのはいなかった。おまえさんが来てからは、少しは骨のある議論を吹っ掛けても、それなりにちゃんと受け止めてくれるから、やっと何か一緒にやれそうだという気持ちが持てた」と。

それからあと、私は二木先生の複合体研究なり調査なりに引っ付いて。だって、私はまだ医療や福祉なんて「この大学へ来たら、やらなければ」という感覚でしたから、いろいろと教えてもらいたいし、現場を知らないと話にならないということから付いて行きました。そういう意味で、実質的な福祉の先生と経営の先生との間の具体的な共同研究というのは、研究所のプロジェクト研究チームとしては、二木先生と私との間でやっと出始めた。

しかし、そこでも共同研究の進め方では、経営開発でやってきた外人部隊と、ずっとこの社会福祉学部でいろいろやっておいでになった先生方との間の実質的な実証研究なり理論研究の萌芽をどう広げたらいいのかと。今から思うと、私の第1期所長時代には、そういうものがあったのかなと。当時はそれどころではなくて、もうその日暮らして動いていたというのが率直なところですよ。ね。
北島 社研時代の社会福祉研究と一方の経済研究は、なかなか並立というか、共同研究が成り立たなかったというか、積極的にやられていなかった。経営開発学科ができて、いわば二つの極の中間項が存在したからこそ、今日のところまで来ているんじゃないかと。もしこの経営開発学科がなくて、社会福祉と経済のままだったらば、恐らく……。

野村 そうですね。その経営開発学科のもう一つの特徴は、国際開発の先生方を受け入れていたことです。これがものすごく大きい。

平野 そうですね。先程、北島さんも触れたように、98年には、複合体の研究プロジェクトに経営の先生方を入れて、ある意味では福祉と初めての融合的なプロジェクトをすることができたということだと思います。私も当時はまだ福

社大に赴任していない非常勤の段階でしたが、既にその中には入れていただきましたし、近藤先生や足立先生や小栗先生も、その中で一緒に共同研究をしてきたという経緯がございます。

ちょうどこの98年は、もう一つのキーワードとして地域貢献という点でも大きな一步を踏み出すことができた年だと思います。特に2000年の介護保険をにらみまして、知多半島の各自治体から介護保険の事業計画の受託依頼が行われた年でもあります。

この点につきましては、その後今日まで、そういった自治体の受託を一貫して、事務方からずっと支えてくださった秋田さんに触れていただきたいと思います。

地方自治体から調査研究受託

秋田 私が研究課に異動して来たのは97年の9月で、開発研が誕生した5月までの経過はわかりません。98年には、2000年スタートの介護保険に向けて事業計画の策定支援を大学研究所の役割として担うべきであるということで、開発研としての受託事業がスタートしました。その段階で、知多研は自治体の受託実績をもう既にかなり持っていましたけれども、特に福祉行政への入り込みという課題からすると、どうしても開発研の役割が出てくるわけです。開発研としても、それを初めて本格的に受け止めました。実際に、私と北島さんは三河地区も含めて介護保険事業計画策定受託の営業活動に回りました。それも初めての取り組みだったと思います。



2年間で約5000万円という受託規模は開発研としては初めての規模でしたし、自治体の計画づくりの作業に寄り添い、しかも2年間にわたる受託の経験というのは全く初めてのことでした。その後受託の受け方の変更や考え方の変更を伴いますが、最初としては必死に食らい付いて作り上げてきました。いろんな先生を各自治体に割りあてたら、それで介護保険事業計画が出きるとい思い込みのすごさもありましたけど、最初の取り込みとしてはやり上げたという感じがします。

平野 この時期が一つの画期だというのは、外部資金を取り入れたということがとても大きいと思うんですね。ファイザーもそうですし、この受託もそうだと思いますが、特に自治体受託という新しい領域に踏み込む際には、躊躇感というか、その辺で野村所長のお考えはどうだったんだろうと。

野村 いや、躊躇感なんて持てる雰囲気じゃなかったですね。とりあえず外から金を取ってくるのが前提だという事務方のプレッシャーの中で、「そうだ。取れるものは全部取ろう」と。それにしては、もうちょっと取れたのかなと半分思いながらね。しかし、それぞれの自治体ごとに研究者を割り当てましたけれども、今から思うとよくやったなと思います。

ちょうど時代がそういうニーズを持っていて、そこの中に開発研が売り込み策でびたっと入った。そのことが開発研自体を変えると同時に、大学自体が地域とのかかわりをもっと意識して、何ができるかということにずっと広がっていった。これは、ものすごく大きなインパクトとしてあると思います。よく言えば、「だれが何と言おうと、俺は1人でも行く」という従来の社会福祉学部のやり方に対して、行政と地域とのかかわりの中で、自分たちに何が求められているのかということを考え始める大きなきっかけでしたね。

平野 私も非常勤でありながら、98年の自治体受託の一員にされて協力致しました。野村先生がおっしゃった社会の一つのニーズに的確に対応して、研究所としての体制は少々不備だとしても、そこで思い切り開拓をし、それなりに成果を出し得たことが研究所の一つの大きな転換点だったと思います。

それで、いよいよ99年から所長が2期目に移るわけですが、この年は、こういった自治体の受託の成果を受けながら、研究所としては政策科学研究の世界に踏み込むべきだという野口先生（野口定久現大学院社会福祉学研究所科長）のご判断もありまして、初めて厚生科学研究を申請し、射止めることになります。政策科学という領域に踏み込むこと、そして文部省の科学研究ではなくて、いわば厚生省の科学研究費を取れたことは、研究所としても大変大きな転換点だったと思います。これが99年です。

北島 社研時代にも受託研究みたいなものはあったんですね。ただ、中心は個人ベースでした。だから、組織ベースになったのは、今言われているように本当に開発研があったからだと思います。2000年度を前にしたところで、各自治体では介護保険計画を立てなければいけないということがありました。学園全体としても社会連携機構なんかができて、そういうところを意識的に追求しようという機運があったわけです。

そういう中で、開発研は、ある意味では本当に新しい展開ができて、社研との違いを確立したいとか、追求したいという思いもあって、秋田君と営業活動みたいなことをやったんです。

ただ、これだけで終わりますと、民間のコンサルと変わらないわけですね。大学の研究所がこういう受託研究に取り組んだ場合には、計画策定で終わるわけにはいかないのではない。やはりそこには科学研究があってこそ大学らしい受託といいましょうか。あるいは受託を契機にして、それをいかに科学にフィッティングさせていくかということが大学の研究者たちに求められる。それが厚生科学研究ということでした。

私は先程のコンセプトの中で研究の高度化ということを言いました。ナショナルレベルで通用するような研究をと。この厚生科研、すなわち外部資金を取るということは、研究の計画内容によって評価を受けることを意味するわけですね。やはり一定水準のナショナルレベルで、意味のある研究計画でなければ採択されないと思うんです。やはりそれはナショナルレベルでの政策科学研究として発展させたいという思いがあって、研究申請を行ったということだと思うんですね。

平野 この研究が99年にスタート致しまして、2001年には、この研究費を使いまして介護保険の給付分析ソフトというものを開発致しました。そして、厚生労働省を経て、全国の自治体が利用するものとしてそれを提供できた。研究所としては、単に自分の所に研究を蓄積するのではなくて、まさに社会貢献として全国の自治体の、いわば政策評価を支援できるようなソフトというかたちで研究成果を提供できた。それが研究所の一つの性格付けを決めるものだったのではないかと思います。これに一貫して協力してくださった秋田さんですけども、ソフト開発のことについて何かありますか。

秋田 先程の厚生科学研究費での研究の取り組みでは、初めての政策案件の組み込みだという話でしたけれども、今思い起こせば、このソフトは本学での政策科学研究の基礎を作り上げる原型だったという感慨を改めて感じています。厚生科学研究費を使って2000年に作成され、2001年7月に厚生労働省を通して全国の保険者に配布されました。ただ、その時には厚生科学研究費を活用した研究の一つという位置付けで、ここまで全国配布がかなうという思いは全くな

かったというのが作っている過程における実感でした。

その際、平野先生がコーディネートをされて、厚生労働省に対して 2000 年にスタートした介護保険制度に、こういう分析的視点を持ち込む意味を、説得的に説明をされました。行った時の感想からすれば、厚生労働省もそういう分析ツールを必要としていたけれども、ものがなかった。そのツールを逆にこちらが提供し得たということだと思います。こうして、このあとのフロンティア研究等へつながっていく「流通」という意味を体現できるソフトを作り上げることができたんだと思います。

その時の思いとしては、なかなか現在のような整理はできていませんでしたが、本学の開発した給付分析ソフトは、介護保険という時代の流れと分権時代にふさわしい分析ツールとしての機能を持っており、全国配布によってそのことを行政に対してアピールできたと思っています。その精神は今もって生きているように思います。

厚生科研による政策科学研究へ

平野 2000 年に介護保険がスタートしまして、いわば厚生科研をいただいたことを契機に、厚生労働省との関係作りが少しでき、研究所のシンポジウムにも、当時の計画課長の山崎史郎さんに来ていただきました。それを契機に、それ以後は夏季大学にも厚生労働省の方に毎年来ていただいて議論することが一つ軌道に乗った時期でもあると思います。

他方で、福祉社会開発研究所は開発と福祉が融合する仕組みになっているわけです。この間、開発の分野でも遠州先生（遠州尋美現大阪経済大学教授）や穂坂先生（穂坂光彦福祉経営学部教授）が中心になりながら、持続可能社会のグローバルパートナーシップということで、3 年間の文部省の科学研究費を取っておられて、これがずっと継続しているわけです。

野村前所長は福祉と経営のブリッジと共に、研究所で何とか開発が一定の役割を持ってもらえるようなことを恐らく当初から展望されてきたと思うんですけども、その辺の所長のお考えはどうだったんでしょうか。

野村 結局、これも最初に問題を提起してきたのは小栗先生なんです。だから、研究所の発足の中では 3 部門の研究部門を持ちました。一つは福祉プロパー、もう一つは開発、あとは融合領域。出発当時の私の思いとしては、融合領域における共同研究体制を戦略的にどう広げるかということが鍵になるなど。

福祉分野や開発部門というのは、結局、従来のそれぞれの研究グループの範囲をなかなか広げられない可能性が高い。それを広げられるようになってきたのは、さっきから出ていますような厚生科研やソフト開発で、国や自治体という行政とのかかわりをずっと広げてきたことによるものだと思います。介護保険制度の発足という背景の中で、実にうまく乗かって、従来こちらから申し出て相手にならなかった所との関係が割合うまくいくようになってきた。そのことが福祉関係の先生方がいろんな意味合いで開発研の研究に参加する条件を広げていったんだと思います。

当時から複数の研究所が作られていて、その上に総合研究機構がありました。ただし、福祉大学の研究のコアである社会福祉というものを支えるようなかたちの中心部分は、実質的には開発研が担ってきたわけです。それが今日の COE に結実していると思うんです。この 3 部門の中では、当初からそれがずっとやられてきた。

開発のほうは、従来、JICA とのかかわりや国連とのかかわりという個人的

な関係で、そういう委託研究とか調査をずっとおやりになってきたわけけれども、この開発研の中では、もう少し広がったかたちでのかかわりが時々の研究集会とか、そういった所で持たれていたわけですね。ただ、COEの企画、そしてその展開の中で、それがやっと本物になっていった。

だから、経営開発学科を作って、マネジメントの面と臨床の面との結合は、二木先生と私との共同研究というかたちで出ていたけれども、開発関係の先生方が大学全体のいろんな研究・教育活動の中に食い込んでくる状況は、COEの中でようやく実現しつつある。そういう意味では、大学の長期構想そのものが確実に一歩ずつ実現しつつあるなと思います。今から思うと、そう言えるけれども、歩いていた時や走っていた時は、そんなことを思いもせずにふーふー言っていたのになという感じですね。

平野 ちょうど野村所長が2期目の2年目、つまり研究所ができて4年目の3月に、研究所で叢書を起こしたいということを提起されたわけです。叢書作りを受けまして、最終的には運営委員会でいろいろ議論をする中で、実は、少なくとも三つぐらいの本にまとめきれないかという議論になりました。

その2巻目は、「地域福祉開発」という名前で、私どもの地域福祉研究者と開発の先生たちとの組み合わせで本を編もうという企画になっていったわけです。私は運営委員と致しまして、そういった「地域福祉開発」という一つの巻を推進する立場にありました。ある意味では研究所の助成もいただいて、当時は開発の先生方と共同研究をする、あるいは一緒に調査に行くということをしたわけです。実は、その時にいろいろディスカッションできたことが、今回のCOEの申請の出発点だったというふうに私自身も考えております。その意味では、2000年の3月に提起された叢書化という問題は、実はCOEの生みの親だったのではないかと思います。

当時、先生が2期の最後の4年目の時期をスタートする時に、叢書構想を出された意図といいますか、その辺の狙いとしてはどういうものがあったんでしょうか。

野村 一番の印象としては、研究に対する位置付けや評価は必ずしも高くはなくて、研究科も研究所も、「ご努力ください。できたらお金は外から取ってきなさい。それで、いろいろおやりなさい」というのが私の受け止める印象だったわけです。私学としては、やむを得ない面もあるかなと半分は思いながらも、本当に大学自体が長期的に役割を果たしていくには、研究者の持てる力を総結集できるかどうかということにある。いくつかの研究所によって、それぞれの特定分野ごとの研究は、いろいろとやられていたけれども、どちらかというと好みの先生方が集まってやっておられるわけだから、全体を見ると、開発研が大学全体の教員の研究エネルギーをどう結集するかということが今後は決定的になるだろうと思いました。

私の思いとしては、2期目の平野所長にバトンタッチするためにも、そういうすそ野の広がりというものでやっておくことと、やはりもので成果を表さなければ、なかなか世の中には説得力を持たない。状況としては、先程から出ているように国や厚生労働省とのかかわりや自治体とのかかわり、そして介護保険制度の発足は、今のタイミングをはずすわけにはいかないだろうと思いました。一応、開発研に対する研究者というか、特に新しく来た若手の人たちからは、どうして入れてもらえるのかということもありました。その辺のところ、この際、間口を広げてオープンな研究所としての役割をどう打ち出すかという、その狙いがあったことは確かです。ただ、それはそんなにきれいごとではうまくいかないんで、大変だなと半分は思っていました。

その後、学術フロンティアやCOEへ結集・結実していくかたちで、当初の予想の研究叢書にはならなかったけれども、実質的には似たようなかたちで発展してきている。広がりをもっと大学全体として広がったという感じですね。

平野 そうですね。ある意味ではだれが研究所に結集するかというか、その辺りでプロジェクトを越えて、もう少しすそ野の広い、特に若い人たちをも巻き込むような方法として、この叢書構想を出された。先程も出ましたように、このことをきっかけに、少なくとも私どもは開発の先生と恒常的に研究会を持つことになりまして、実は、そのことはCOEの申請に大変大きな影響を与えたことになります。

いよいよ2001年には、平野が野村所長から2期の所長を受け継ぐことになります。

2001年は、ちょうど厚生科学研究が終了する時期でもございました。先程、北島さんが触れられた三つ目の大きな研究課題であります後期博士課程ができて、院生と共に研究高度化を図っていくという点が大変重要な課題になり、この時期は、大学院の充実が施行される時期とも重なります。

私が所長に就くにあって、最初に一つの目標に立てましたのも、まさにこの点で、大学院生の一つのフィールドを確保する、あるいは共同研究を進めていくという考えをかなり重視した次第です。いずれこの鶴舞の地に大学院を移して集中し、ある意味では研究科を統合的に運営できるような仕組みに変えていこうという大きな戦略を背景にしながら、研究機能も、この鶴舞の地に拠点を作っていないといけないということが当時の大きな課題だったと思います。

そこで、2001年には『学術フロンティア』という、規模としては、これまでの厚生科研とは全く違う大きな規模の申請に踏み出しました。2001年にこの学術フロンティアという、拠点整備も可能な助成を受けることができました。5年間の研究助成です。ある意味では拠点の整備が図られ、厚生科学研究で止まらずに、先程、野村先生がおっしゃったように、介護保険ができたという新しい時代状況を継続的にフォローできるような研究助成を得ることができたことは大変大きかったのではないかなと思います。

研究叢書の企画——福祉と開発の融合へ

北島 先程、平野先生は野村先生の所で研究叢書のことに触れられました。平野先生は、この研究叢書を通じて、開発系の先生と初めてコミュニケーションを取られたとおっしゃいました。野村先生は、この開発系の先生方との更なる共同研究を研究所としてどう組んでいくのか、あるいは若手研究者を含めながらというコンセプト。私は、こんな印象を持っております。

先程の介護保険は、言ってみれば、社会福祉領域だけでもやれたことではないかなという気がするんです。ところが、それを科学研究として発展させるうえでは、社会福祉領域だけでは無理です。私の感じだと、やはり融合領域があったために厚生科研というのが成立した可能性があるのではないかと。しかしながら、この厚生科研では、ある意味で社会開発領域がはずれているわけですね。

そこで、研究叢書という取り組みを通じて、開発領域も含めて、まさに開発研の総力を挙げてといいたいでしょうか、3領域を挙げた研究というものが志向できたのではないかなという気がするんです。

では、それをどういう形にするか厚生科研まで来た次は何が考えられるかというときに、この学術フロンティアにチャレンジすることが、ひょっとしてそ

の方向性を作っていくことにつながらないかという思いがありました。

そういうことで、これを取るために、先行する名城大学とかが気になるわけですね。「どうやったら、これをとれるんでしょうか」ということで、作戦といいましょうか、戦術をいろいろと聞いてきたような経緯はございました。

秋田 研究所のプロジェクトの話に戻りますが、先程のプロジェクト研究では2001年から公募型プロジェクト研究の募集を行っています。97年からのプロジェクト研究は指定型プロジェクトの形で、ある面では研究所側から研究者を組織するようなかたちでのプロジェクト研究が多かったといえます。そこに2001年からは公募型で、融合領域を重点として、広く結集してもらうような仕掛けもしています。ある意味では個々の先生方の研究ニーズを融合領域研究の枠ではありますが、かなり引き上げる機能を研究所としてもったのではと感じています。



学術フロンティアの獲得は、もう既に開発研の中では外部研究資金を獲得するという意識が定着していたことが大きかったのではないかと思います。そして、やはり決定的には前年に配布された給付分析ソフトの全国配信の実績が大きかったと思います。研究費を単発に取って終わるというプロジェクト型の研究スタイルではなくて、ソフトの配信ということは、全国から寄せられる相談対応に恒常的な機能で対応するということでした。私で言うと、給付分析ソフトの全国配布に伴ったいわゆる相談事の電話対応は、すごい時間が必要で、初年度は年間の半

分ぐらいは、そこに費やしたのではないかと思います。研究所が社会に発信して、それによって集約された情報を分析・評価し、更に発信していくという恒常的な研究機関の在り方の模索が、学術フロンティア申請につながったのだと思います。学術フロンティアは、まさに高度化推進の施設整備補助ですので、そういうことを含めて整備拠点を作る意味があるという認識があって、申請を行いました。率直なところ、給付分析ソフトの全国配布がちょっと自信になった部分もあり、厚生労働省サイドが認知するような研究の成果を出しつつあることを基盤にした申請だったということで、いけるのではないかと、という気持ちもありました。

平野 学術フロンティアは、研究成果をどうフィードバックあるいは流通させていくかということが狙いだったわけです。と同時に、研究所におきましても、既存のプロジェクトを支援するだけでなく、プロジェクトの発表の場とか、外向きのいろいろな企画みたいなものにも積極的に助成しようということに踏み出しました。ちょうど2002年に、最初の公表型の野村先生のグループが活用されました。

協同組合の全国フォーラムを名古屋の地で開催するといった内容です。研究所も、その一部のお金を支出したということで、これまでとは全く違い、プロジェクト研究成果の発表の場作りを支援することに研究所は踏み込みました。その事業は結果的に3年間継続して続いているわけですが、研究所の前所長がフォローアップをしてくださっていると感じています。

野村 福祉も、福祉一般ではなしに、もうちょっと中身に入らなければいけない。その場合に、私は協同組合とのかかわりがずっとあったものですから協同組合フォーラムを組織しました。協同組合自体、生協もJAも本体事業の所はデフ

レ不況の中で大変厳しいんです。高齢化時代だから高齢者福祉の事業をとということで、最初は飛び付いてきたんだけど、調べてみると、それほどおいしい話ではないことが分かって、主要な所は手を引く。しかし、非常に熱心なグループが組織されている組合員の所は、それなりに頑張っている。そういったことで、結局、コープこうべと名古屋勤労市民生協と生活クラブ千葉、そしてわれわれの開発研の4者が主催者団体となった訳です。

1回目は名古屋でやり、2回目は千葉の幕張でやりました。3回目は来年ですけれども、6月に長野のJAの中央会の専務に会って参りまして、今度はJAを中心とした協同組合福祉フォーラムを何とか長野の地でやれそうだという感触を得て帰ってきています。

COEの関係で言えば、国内の地域拠点開発としては長野が一つ念頭にありますので、側面から我々も協力できるのではないかと考えています。協力というよりも、周囲を見たらどこも後ろを付いてこずに、われわれが突出していることになるのか分かりませんが。長野へ行ったら、JAというのはすごい存在感を持っています。だから、そこを中心にして何かできればと思います。

開発研として、そういった協同組合福祉フォーラムを生み育てた役割をやってきたことからすると、思い残すことはないなという感じですね。

平野 特に今までは、協同組合でも農協から医療生協までが一堂に会することはほとんどなかったわけでして、そういう意味では、第三者の研究所が音頭を取って研究的なフォーラムを開催するというのは、大変意義深いものだったように思います。

2003年から第2期ということで、私が継続して所長を務めるわけですがけれども、2003年の最大のイベントはCOEプログラムに選ばれたことだろうと思っています。ただ、COEは研究所のプロジェクトではありません。これは大学院の社会福祉研究科のプロジェクトでありますので、ここでCOEのお話をあまり長々とする必要はないんですけれども、今日振り返っていただきましたように、いわばCOEができた基盤は、長年、福祉社会開発研究所が作ってきたと言ってもいいのではないかと。COEの生みの親は研究所だと。そう言うのと叱られるかもしれませんが。

逆に今後とも研究所という立場で、このCOEのプロジェクトを推進し支援していくことになろうかと思っています。実際に、研究所の一貫した事務部門を支えてくださった秋田さんは、今やCOEの専任になられておりますので、その点からもCOEへの移行ということも始まっています。現在は森さんがそのあとを継いで、この研究所を支えていただいているところです。

最後に、今後のことを少し考えてみたいと思いますが、その前に、福祉社会開発研究所と言えば夏季大学ということになろうかと思っています。今年で、第29回を迎えるということです。確かに2000年の介護保険が始まって以降、夏季大学は介護保険についてかなり特化してきたという感じが致します。ただ、研究所に蓄積された研究成果を夏季大学を通して外に問うていくというかたちで言うと、先程の協同組合フォーラムではありませんけれども、研究したものをフォーラムや夏季大学を通して外に問うていくというスタイルは、かなり確立したのではないかなとも思っています。

今後の展望を少し触れたいと思います。

一つは、野村前所長が提起された叢書構想ということについてですが、実はCOEの二木拠点リーダーは、成果を出すことが最大の目的だということで、やはり本の出版を大変重視されております。先日も、ある出版社にCOEの研究成果の叢書化ができないだろうかということを交渉されていまして、少なく

とも叢書化を展望する意味でも、その出版社からは「福祉社会開発学の構築」と言うタイトルで1冊目を出してみたいというようなお話もいただいています。

2000年に提起された叢書構想は、実はCOEの中で同様に叢書としての構想が引き継がれていると。前所長の野村先生から見られて、今後の開発研の方向付けというか、何かご提言なりご示唆があれば、お願い致します。

今後の方向性

野村 この10年ぐらいのスパンで流れを見てみると、時代のニーズ、地域貢献といったことでは、わが大学の主流である福祉を中心にしてその役割を果たしてきた。そのコアの部分は、一貫して開発研がずっと支えてきた。それが今、COEというかたちで一回りも二回りも大きく広がったかたちで展開されつつあると思います。

しかし、その中の研究調査なり、教育なり、普及なり、行政とのかかわりなり、いろんなことのきめ細かな対応ということになると、開発研の果たす役割というのは、ちょっと外からは見えにくくなってきました。COEのほうが、わーっと前面に出ていますからね。見えにくくなってきているけれども、中身として言えば、開発研自体が大学自体を近代化させ、地域の中に定着させた。

最初は生き残りだったんだけど、今や生き残りなんていうのではなしに、新たな発展をどう展開するかという部分の中心部分を一貫して担ってきた。今後とも、その役割を自覚していただいて、大いに頑張っていただきたいと思っています。

平野 応援メッセージをいただきました。北島さんは、今、高校のほうですね。COEは、ある意味では高校への一つの宣伝、要は学生募集のうえでも大きな役割を果たしているようにも思います。今は少し離れた立場にはなりますけれども、この8年目を迎える研究所の今後ということで、北島さんのほうから何か少し……。当時は、北島さんが将来構想みたいなものを必死になって作られていることにお付き合いしたことが何度もありますけれども、少し何かありますでしょうか。ご感想みたいなものがあれば。

学術フロンティアからCOEプログラムへ

北島 2001年度に転勤というか、高校のほうに移りました。ただ、どこかにまだ研究といいたいでしょうか、もう一度あの世界に戻りたいと。実は、高校に行ってから、こんな取り組みをやったんですよ。学力向上フロンティアハイスクール事業という文部科学省の事業です。やはりこれは大学のほうで学術フロンティアとかCOEという動きがありましたので、高校でも少し国とつながるような教育活動ができないのかという思いがありました。言ってみれば個人的なパフォーマンスに近かったんですが、申請したら当たってしまったと。

そんなことで、今は学力向上策として英語や数学の習熟度別授業をいかに意義あるものにするかとか、大学との連携授業であります福祉社会入門を青年期一貫教育、学園の7年間教育の中で、高校の教育の中にどう位置付けるかとか、その辺をテーマにした取り組みになっています。

やはり高校に行っても、大学の動きとかCOEみたいなものの考え方は、高校の中でも生かされる部分があるのではないかなという感じは持っております。

今後の開発研の行き方については、もう語る能力もないですけども、一つ

だけ期待するならば、先程もちょっと触れましたけれども、学術フロンティアを経て、やっと COE ということの中で、研究所としては、この三つの領域が本当に一体になって初めて研究所の総力を挙げたという展開が可能になったという気が致します。

今後の在り方としては、言葉だけで大仰な言い方をするならば、ナショナルなレベルから更にインターナショナルなレベルの研究として発展していけたらいいなというか、そちらのほうに目を向けていくことが必要ではないかという気も致します。

平野 秋田さん、どうぞ。

秋田 COE の申請にかかわった感想ですが、本当に短期間での申請をやり上げました。その内容は、やはり先程来の研究叢書構想の流れを前提とし、具体的には COE 申請作業の中核的作業を担われた平野先生と穂坂先生の認識の一致があったことで、申請業務に直結できたと思っています。それがなかったら、あの短期間に書き上げることはまずできなかったし、現在ある COE の構想を提示し得なかったと思います。あの 20 文字のタイトルに集約される魅力的なフレーズを本当に出し得て、短期間で申請できたのは、これまでの開発研の取り組みのベースがあったからできたという感想を持っています。

それから、受託にかかわってですが、先程は第 1 期の介護保険事業計画作成の紹介でしたが、その後も現在までいろんな受託事業が継続しています。その経過の中で、私としてはこういう名目にしたいと思っていたのですが、2002 年に知多圏域 7 保険者との「共同研究会方式による研究受託事業」という受託事業がありました。金額的には小額ですが、行政と大学研究機関が同じテーブルで対等な立場で福祉計画を議論していく受託事業という意味では、第 1 期とは質が全然違ったことをやり得たと思っています。質的には、この 2002 年の第 2 期の介護保険事業計画見直しの 1 年間の取り組みが、開発研としての受託研究事業の質をかなり変えたという認識を持っています。受託事業は、研究所がお金をもらって自治体の計画作成を受けるという形でしたけれども、それとは違う意味で大学の研究所にふさわしい受託の性格を作り上げられたと思います。それらを通して 2003 年には福祉政策のアウトカム評価という研究的色彩の濃いテーマで 1 億円を超える研究受託事業を行える水準にまで来ることができました。



最後に、今後の在り方にもかかわるんですが、これまでの実績を通して、名古屋キャンパス北館 7 階フロアーの地域ケア研究推進センターを福祉政策評価機関としてどうしていくのか、それも恒常的な研究機関としてどのような機能をもつのか、それをどう維持していくかという課題が、開発研に対して、新しい質の問題として投げ掛けられてきているように思います。

そのあり方を追求できないと、結局また、お金をもらって受託事業というプロジェクト型の対応だけになっていくような気がします。こちらが研究機関のベースとして社会的に発信できるものを持ち、それを社会連携として恒常的に対応していく必要があると思います。そのためには、この研究所が社会連携上の研究コーディネイト力をもっと形成しないと、恒常的機能の維持は、なかなか難しいのかなという思いがあります。研究所に関わる研究者、研究員、研究関係職員で、社会連携上の機能をどう果たしていくかということ、そのための

研究コーディネイト機能をもう一段高めていくにはどうしたらいいかを考えていく段階にあるのではないかと思います。

北島 私は外からですけれども、COE については二つ、発展の契機といいましょうか、意味があるかなと思っています。一つは、大学院の研究教育の高度化ということです。もう一つは、大学の国際交流の発展の契機という感じを持っているわけです。

大学には国際交流センターがあるわけです。だけど、大学における国際交流活動というものが教育にとどまっていたら、やがて衰退する危険もあるのではないかと。やはり大学における国際交流活動というのは、研究が成立して初めて教育が成り立っていくのではないかと。そういう意味では、COE を契機にして、国内だけではなくてアジアあるいは欧米というふうにつながっていく可能性も持ったのではないかと思います。

研究所としては COE 事業と連携しながら、その辺の研究計画といいましょうか、国際的な研究連携みたいなものをどういうふうに向向していくか。ここで、もう一つ具体的な計画を持たないと、せっかくの COE が生きないといいましょうか、COE を契機にしてもう一つ先の展望を考えたときに、やはり国際交流研究の具体的な計画を持つ必要があるのではないかなと思います。そんな考えを持っています。

研究コーディネイト機能の強化

平野 ありがとうございます。最後に、今日いろいろお話を伺ったことを2点ないしは3点ぐらいでまとめさせていただいて終わりたいと思います。

今日、4人でお話し合いをするということ自体が、この研究所の特徴を表しているのではないかと。普通、研究所を振り返るということと言うと、いわば研究を担う研究者によって主に振り返りが行われるわけですが、実は福祉社会開発研究所が本来の機能を出し得たのは、事務方という言い方は必ずしも良くありませんけれども、まさにその人たちの研究の運営のマネジメント能力があったからです。それが今の COE へのプロセスを条件付けたということのをわれわれも認識しておりますので、逆に言うと、この4人で今日は話し合いをさせていただきました。実際、最後に秋田さんのほうからは「社会連携を推進できる研究コーディネイト機能をこれからも強化せよ」との指摘がありました。

この福祉社会開発研究所の使命は、逆に言うと、例えば第2の学術フロンティアを生み出すとか、いろんなことも含めて、幅広い研究のマネジメント力を高めないといけないし、ある意味では分野一点突破型ではなくて、多様な研究分野を開拓していくようなマネジメント能力を追加的に持つ必要が恐らくあるだろうと考えております。

2番目は、福祉社会開発研究所の中に学術フロンティアによって「地域ケア研究推進センター」と言うセンターが一つできたわけです。その意味で、「福祉社会開発研究所」と呼ぶ限りにおいては、COE のもう一つの柱であります社会開発系の何らかのセンターといいますか、拠点みたいなものが今後一つ必要になっているのではないかなという感じも致します。融合を図るためには、むしろそういう別途の分野のセンターは必ずしも要らないのかもしれませんが、一つは、96年に経営開発学科が生まれて、そこを担う研究所が想定された時期に、いわば社研であったものを社会開発研究所として一本化する一種のアンプレラのような仕組みが用意されたわけです。しかし、今回の COE の

採択に見られますように、社会開発という領域での日本福祉大学の研究成果が明らかに評価されたわけですから、そういう意味では、研究の中に社会開発の研究を推進するような拠点的な機能を一つ内部化しておく必要があるのではないかと考えているところです。

それから最後ですけれども、今後とも研究成果を世に問うというか、そういう役割は低下することはないだろうと思うんです。その意味では、定例的な夏季大学をやっておりますけれども、他方では COE の公開シンポみたいなものもあるわけですね。先程も言いましたように、この間研究所を場にやってきたことだけが福祉大の研究では決してないので、福祉社会開発研究所としては新たな研究領域を拾い上げてというか、開拓し、かつそれを外に打って出る。その代表的なものが、先程お話ししたように協同組合福祉フォーラムというかたちだったようにも思います。そういう経験を持っているわけですし、そのこと自体に非常に大きな多額の費用が必要なわけではありません。

そういう点では、今の COE に結実している領域以外の福祉の分野の開拓とデモンストレーションというか、そういう機能を福祉開発研究所としては果たさなければならないんだろと考えているところです。それには、先程秋田さんがおっしゃったように研究コーディネート機能として、より幅の広い、すそ野の広いものをコーディネートしていくような機能があるだろう。

そして一方では、あるところに特化した事業は、研究所というよりもセンターがしっかりと運営していく。いわばセンターが果たす役割と研究所が果たす役割が分化していくというか、そういうふうな車の両輪のように果たしていく。そういったセンターがいくつもできることがいいとは言いませんけれども、少なくともそういう構想が必要になってきているのではないかなと考えた次第です。今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)

参考資料

福祉社会開発研究所に関連する略史

年	研究所の推移	事業概要	構 想	特記事項
1953	中部社会事業大学 人間関係研究所設立			
1957	日本福祉大学へ改組			
1966	社会福祉研究所へ改組			
1969	大学院社会福祉研究科新設			
1973	社会科学研究所へ改組		(「長期計画概要」策定)	
1976	経済学部開設	社会福祉公開夏季大学開始		
1983		(美浜町へ総合移転)		
1988	知多半島総合研究所設立			
1990	心理臨床研究センター設立			
1992		(知多半島総合研究所、受託事業開始)		
1995	情報社会科学部開設情報システム研究所開設			
1996	経営開発学科開設		(21世紀構想検討専門委員会答申)	
1997	福祉社会開発研究所へ改組 (野村秀和所長)			
1998		自治体受託スタート	総合研究機構アカデミックサロン開始	
1999		初めての厚生科学研究スタート		
2000			叢書構想	介護保険開始
2001	(平野隆之所長) 通信教育部開設	介護保険給付分析ソフト開発・全国配信		
2002		学術フロンティア獲得 「地域ケアセンター」開設		
2003	福祉経営学部開設	COE「福祉社会開発の政策科学形成へのアジア拠点」指定		
2004				支援費開始

2004 年度プロジェクト研究決定一覧

研究プロジェクト

番号	研究代表者	学 部	共同研究 学内者	共同研究 学外者	研 究 課 題 名	決定額 (万円)
1	柳 在相	福祉経営	3	1	非営利組織における「経営戦略のあり方」について (継続申請)	70
2	雨森 孝悦	福祉経営	1	4	人間の安全保障の視点からみたマイクロファイナンス組織の社会的役割に関する研究 — フィリピン、スリランカ、タイの事例から —	100
3	遠藤 秀紀	経 済	4		社会経済的地位と健康の関連のプロセスの解明 — 家族と地域による媒介効果 —	100
4	篠田 道子	福 祉		1	標準型車いす利用者のための座位姿勢改善キットの開発	70

公開型研究プロジェクト

番号	研究代表者	学 部	共同研究 学内者	共同研究 学外者	研 究 課 題 名	決定額 (万円)
1	野村 秀和	福祉経営	5	9	協同組合福祉によるコミュニティ・ケアのマネジメント（実践）モデル研究	50

I 公募型研究プロジェクト

リハビリテーション患者の治療効果と診療報酬に関する実証研究

李 忻 ●福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科講師
近藤克則 ●社会福祉学部保健福祉学科教授

1. 研究の背景

リハビリテーション（以下リハ）医療の総合的な発展を図るには、妥当かつ合理的な診療報酬が重要である。近年、リハ医療に関する診療報酬においては、以前と比べれば点数の引き上げや早期加算、総合リハ施設、回復期リハ病棟の導入などの改善が図られた。しかし、一方、リハ分野の診療報酬の改定に伴い、医療機関の一部に経営的判断から未経験のリハ分野に参入する動きが見られている。そこで、リハ医療の効果を最大にするプログラムを明らかにし、それを保障する診療報酬のあり方を実証的に明らかにすることをめざして、本研究を計画した。

2. プロジェクトの特徴

本研究プロジェクトの特徴は、①広義の福祉臨床と福祉経営学の領域の共同研究であること、②福祉社会開発で必要とされる政策・プログラム評価であること、③日本リハ医学会からの協力を得た調査でありデータの質が高いこと、④1300事例の個票データを用いた研究であること、などの点が上げられる。

3. 研究プロジェクトの目的

どのようなリハプログラムがリハ患者に最大のアウトカムをもたらすのか、また、リハ医療の効果を高めるための妥当かつ合理的な診療報酬は如何なる内容であるべきかを検討するため、アウトカムに関連する因子を明らかにすることが本研究プロジェクトの目的である。

4. 研究方法

本研究プロジェクトでは、病院・病棟に関する調査票、患者基本情報調査票、リハプログラム調査票、リハビリテーション医療に関する診療報酬調査票、リハ専門医調査票の計5種類の調査票を日本リハビリテーション医学会の全専門医と回復期リハ病棟に発送した。約1300事例の調査票が回収出来た。

リハ効果（アウトカム）は、退院時 Barthel Index（BI）から入院時 BI を引いた ADL 改善度で評価した。

リハの効果（アウトカム）に影響を与える因子として、以下の因子を検討した。

- 1) 患者属性においては、年齢、疾患、合併症数、入院時 BI、を検討した。
- 2) 訓練量においては、診療報酬が支払われた訓練、診療報酬の上限を超えた訓練、自主・自己訓練を検討した。
- 3) リハプロセスにおいては、入院期間、発症からリハ初日までの期間、回復期リハ病棟か否かなどによる ADL 改善度の影響を検討した。

最後に、これらの因子が相互に絡み合いながら一人一人の患者のリハアウトカムに影響をしていると考えられるため、これらの因子を独立変数とし、ADL 改善度を従属変数とした重回帰分析を行った。

5. 結果

1) ADL 改善度の分布に関しては、改善度を悪化、不変、5－20、25－40、45以上の5段階に分けた。悪化に関しては、リハのアウトカムではなく、患者の病態の悪化や合併症再発などに原因があると考えられるため、リハの効果を評価する分析からは、悪化の3%（44人）及び欠損値の9.2%（133人）を除いた。その結果、分析対象とした1269人の入院時BIの平均値は49.7、退院時BIの平均値は73.6、ADL改善度の平均値は23.9であった。

2) 次に患者属性別のADL改善度に関しては、年齢を54歳未満、55～64歳、65～74歳、75～84歳、85歳以上の5群に分けて、各年齢階層のADL改善度を見た結果、有意差は見られなかった。

疾患別では、整形外科のADL改善度が最も良く、次いで脳卒中であった。その他の群の間で5%水準において有意差が確認された。合併症数別に見ると、各群の間に有意差は確認されなかった。入院時BI別に見ると、入院時BI15～50の群の改善度が最も良く、85以上の群が最小で、各群の間に5%水準で有意差が確認された。

3) 訓練量別のADL改善度に関しては、平日一日当り総訓練量別に見ると、4単位以上の群の改善度は最もよく、1単位未満群との間で1%水準での有意差が認められた。

診療報酬で認められている一日訓練量の上限を超えた訓練の実施の有無においては、有意差は確認されなかった。自主訓練の有無においては、「あり」群は「なし」群より有意に良い改善度が見られた。

4) リハプロセス別のADL改善度に関しては、リハプロセスは入院期間、発症からリハ初日までの期間、回復期リハ病棟か否かの3つに分けて、それぞれのADL改善度を検討した。入院期間別の改善度においては、入院期間は最も短い30～60日群の改善度が最も悪く、入院期間は最も長い120～180日群の改善度が最良で、有意差が確認された。

発症からリハ初日までの期間においては、最も早くリハを開始した2週間群の改善度が最もよく、リハの開始が遅くなるにつれ改善度が低くなる傾向が明らかに有意差が認められた。病棟別においては、回復期リハ病棟の改善度が有意に良い結果になった。

5) 重回帰分析では、表に示した入院時BI、発症からリハ初日までの期間、年齢、患者の自主訓練のありはADL改善度に有意に影響していた。入院時BI15～50群の改善は最もよく、また、発症からリハ初日までの期間は短いほど、つまり、リハの早期開始群ほど、年齢は若いほど改善がよく、患者の自主訓練「あり」は「なし」より改善度がよいことが確認された。

療法士（PT、OT）による平日一日当り訓練量は多い程ADL改善度がよく、脳卒中はその他と比べて改善度が低く、（5%水準において）有意差が確認された。

n = 727, 調整済み R² = .350

関 連 因 子	標準化係数	P
入院時 BI < 10	.546	< .01
15 < 入院時 BI < 50	.723	< .01
55 < 入院時 BI < 80	.402	< .01
発症からリハ初日までの期間（4区分）	-.196	< .01
年齢	-.172	< .01
患者の自主・自己訓練あり	.238	< .01
PT・OT 平日一日当り訓練量（単位あたり）	.086	< .05
脳卒中（参照値：その他）	-.096	< .05

重回帰分析において、有意ではなかった因子としては、入院期間、回復期リハか否かの病棟別、診療報酬の上限を超える訓練量、合併症の数などである。

6. まとめ

本プロジェクトで得られたデータベースを用いて、統計解析を行い、リハ患者の良好なアウトカム、関連する診療報酬などに関しては、以下のことが明らかになった。

- 1) 単変量解析で、良好なリハビリテーションのアウトカムに関連している因子は、疾患が脳卒中と整形外科疾患、入院時 BI<85、総訓練量が多い、自主訓練あり、入院期間が長い、早期にリハ開始、回復期リハ病棟、などであった。
- 2) 重回帰分析では、入院時 BI<85、早期にリハ開始、自主訓練あり、PT・OT による訓練量が多いほど、リハ患者の ADL 改善度が大きい。
- 3) 早期加算、訓練の出来高払い、入院期間による逓減制なしなどの診療報酬体制には一定の妥当性がある。
- 4) 多変量解析では、回復期リハ病棟によるアウトカムの改善は見られなかった。

一連の研究成果を以下の学会で学会報告及び論文発表を行った。更なる分析を行い、学術雑誌への投稿論文の執筆の準備中である。

- 1) 李 忻 「リハビリテーション患者の良好なアウトカムに関連する因子の研究」第 41 回日本病院管理学会学術総会、Vol. 40 p.191、2003 年 10 月
- 2) 近藤克則 「回復期リハビリテーション病棟のインパクト—政策評価の視点から」、『リハビリテーション医学』Vol. 41 No. 4 pp. 214—218、2004 年 4 月
- 3) 近藤克則 「回復期リハビリテーション病棟」、『総合リハビリテーション』、Vol. 32 No. 4 pp. 305—310、2004 年 4 月

I 公募型研究プロジェクト

医療・福祉経営の直面する経営課題の研究—混迷する労使関係の今後のあり方をめぐって—

足立 浩 ●福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科教授

1. 研究の背景および目的と意義

(1) 研究の背景と実践的意義

医療保険制度や診療報酬の改定、介護保険制度の見直しなどのもとで、医療・福祉事業の経営のあり方が注目されている。従来は保険制度の改定を先取りした経営戦略をいかに構築するかが焦点で、そこでは医療に基礎を置きながら介護福祉へのシフトを強める「保健・医療・福祉複合体」への展開が追求されてきた。今日の焦点は、それをさらに進めて抜本的な経営構造の改革を打ち出すまでに至りつつある。

医療・福祉事業における経営構造上の特徴・問題の1つは、50%を超えるという高人件費率である。従来のいわゆる「医療費右肩上がり時代」の収益環境下では、高人件費負担の問題も焦眉の問題とまでは至らなかった。しかし、医療費抑制政策が本格的に追求され、2002年度における診療報酬の切下げを経験した現在では、医療・福祉事業の収益は横這いから低減へと向かう虞が現実のものとなっている。かくして経営者側は近年、最大費目である人件費の抑制・圧縮の課題を正面に据え、本格的に追求する姿勢を鮮明にしつつある。

他方、労働者・労働組合側はこうした背景を認識しつつも生活を直撃する人件費の切下げを容易に受け入れられるはずはなく、労使間の対立はとみに厳しいものになりつつある。それは、少なくない本学卒業生が勤務する全日本民主医療機関連合会（以下、民医連）や日本生活協同組合連合会医療部会加盟の医療・福祉事業体においてとくに鮮明になっているように思われる。もちろん、その他多数の医療・福祉事業体においても、また労働組合の存在しない多く事業体においても、顕在化しているか否かは別として、同様の問題に直面しているものと考えられる。かくして、この労使間対立の問題をどのように認識し、どのような方向での解決をめざすべきかについての実践的・理論的研究は、医療・福祉事業経営における焦眉の課題の1つとなっているといえよう。

(2) 経営・会計学的視点からみた研究の意義と目的

さらに、こうした傾向のもとで民医連や医療生活協同組合（以下、医療生協）等の理念・運動を支持してきた経営・会計学研究者の間でも、この問題をどのように認識し、どのような政策的提言あるいは解決策を提示するかについて議論が分かれつつある。例えば昨年、北海道勤労者医療協会理事会が労働組合に提起した賃金切下げについて、財団法人・政治経済研究所理事長の山口 孝氏（明治大学名誉教授：会計学・経営分析論）は同労組の依頼を受けて見解を表明した。ここでは、2001年3月期の決算が黒字であったことや、退職給付引当金の累積限度額および建物減価償却費算定額の引上げなどを主な理由に、「どうして、民主経営で『人の目をあざむくような』費用の多目の計上が必要なのでしょうか」と述べ、「このあさましい、不愉快な、人を脅し、馬鹿にした提案」と、多分に穩

やかならぬ評価を下している。

山口氏と、当プロジェクト研究グループのリーダーである野村秀和教授、および民医連・医療生協を含む「非営利・協同」の医療・福祉等諸事業の理論的・実践的あり方を追究している特定非営利活動法人「非営利・協同総合研究所 いのちとくらし」理事長の角瀬保雄氏（法政大学名誉教授：会計学・経営分析論ほか）等は、当プロジェクト研究グループの会計学教員全員が加盟している会計理論学会設立の中心メンバーである。また、その会員らを中心に発表した「シリーズ・日本のビッグ・ビジネス」全12巻（大月書店、1990～1991年。足立も執筆者として参加）の執筆者代表で、学説的な理論・認識上の相違点はあるものの、会計理論および会計資料等を利用した企業・経営分析の発展と、様々な「非営利・協同」の事業の発展を理論的・実践的に支える点で協力してきた研究者であるが、その間ですら、上記の労使間対立問題に対する認識には現在のところ、かなりの相違がみられる。かくして、この問題は会計学・経営分析（企業分析）論研究上の視点・方法等にもかかわる側面を含むものとなっているのである。

当プロジェクト研究グループは、このような意味でこの研究の実践的・理論的意義を認めている。また、当グループの意図するところは、経営側と労働組合側との間のより高い次元での相互理解による協力共同を実現させることであり、両者との信頼関係を構築するもとでこの研究を、現状の科学的な認識に基づく提言・政策化へと結実させたいという点にある。

2. 訪問調査による研究視点の確認・深化

（1）訪問調査で確認される労使間対立の内容

当プロジェクト研究では、こうした問題意識から問題の鮮明化している事業体の訪問調査を何よりも重視し、数年来様々な医療・福祉事業体の訪問調査を重ねてきた。そこでは、経営者側に対するヒヤリングおよび施設見学はもちろんであるが、とくに財務・会計データを中心とする経営資料の提供を強く要請し、かなりの資料収集を図ることができた。

また、経営者側のみならず労働組合側へのヒヤリングもかなり実施し、労組としての現状分析・評価や要求・運動方針資料等を収集している。とりわけ野村教授は、経営側の依頼による講演のみならず、労働組合側からも現状の分析・認識や運動方針にもかかわる学習会等の講師として招かれ、「ヒヤリング」以上の率直な意見交換も進めている。

ヒヤリング等から窺えるところでは、経営者側の認識の焦点は、医療制度・政策をめぐる情勢がますます厳しくなる見通しのもとで、地域住民の医療・福祉ニーズに応えつつ長期的に存続しうる経営体質の確立を図るための「医療・経営構造の転換」をいかに進めるか、にある。また、当面する中心的な経営問題として、厚生労働省医政局『病院経営指標（医療法人病院の決算分析）』にみられる黒字病院・赤字病院間の費目別比率差異（対医業収益比率）で人件費比率が5%と最大であることにも照らし、支出の60%近くを占める「人件費問題の解決」が避けて通れない課題であるとする点である。その点で、労働組合側の不満が理解できないわけではないが、従来とは異なる厳しい情勢のもとにあることをより深く理解してほしい、にもかかわらず労組は「頑固」で困っている……という論調である。

他方、労働組合へのヒヤリングや意見交換では、情勢の厳しさについては労働組合も基本的には十分認識していることが確認できる。また、地域住民の医療・福祉ニーズに応えうる事業体の長期的・安定的存続が労働組合としても支持する

課題であり、自らの生活基盤の安定化に不可欠であることについても当然、理解はある。我々のみるところ、労働組合からみた現時点での問題意識の焦点は、「人件費問題の解決」が生活を直撃する以上、容易に受け入れるわけにはいかないという点はもちろんだが、それにもまして「問題解決」の進め方が多分に「一方的」であり、さらにこの機会に従来の労働慣行等が、ともすれば「なし崩し的に」軽視あるいは廃棄されようとしているのではないか、という点にあるように思われる。

(2) 労使間相互理解の可能性とマネジメントの課題

このように見た場合、医療制度・政策をめぐる情勢の厳しさとそのもとで医療・福祉事業体の経営がかつてない困難に直面している点についての認識には、労使間で基本的な差異はない。また、情勢の厳しさが単に経営に困難を及ぼしているというのみならず、患者・施設利用者あるいは地域住民など、医療・福祉事業体が拠って立つ基盤にも様々な困難を来たしており、その面の是正・改善が重要な課題とする認識においても同様である。それは、とくに「非営利・協同組織」を自認する民医連や医療生協において従来から認められる特徴であり、医療費抑制政策との「たたかい」を通じて経営をとりまく環境条件の変革・改善を追求することは、依然として共通・共同の課題として認識されているといえる。

この側面についてさらに付言するなら、「非営利・協同」を自認する事業体に限らずあらゆる医療・福祉事業体にとって厳しい経営環境が進行するもとで、当面する取組みの焦点は、医療費抑制政策に対する「たたかい」の広がりをはかりに追求するかにあるのではあるまいか。すなわち、「非営利・協同」の事業体が、医師会、歯科医師会その他、政治的・組織的にはかなり「趣き」を異にする団体・組織・運動等とも共通する要求について、どれほど有効な「協同・共闘」を探索・追求・実現できるかが問題となろう。

他方、「人件費問題の解決」は今のところ労使間対立の焦点であるが、それは事業経営における内部マネジメントの課題である。「外向き」の面では情勢認識上も運動方針上もかなり共通する面をもちながら、「内向き」の面では容易に「相互理解」とはいかないのが現状のようである。人件費のあり方が労使間の最大問題であるのは古今東西、あらゆる事業体に共通することであるから、当然でやむなしといえよそれまでであるが、その面での対立が「外向き」の面での「協力・共闘」に多少とも「水をさす」のであれば、結局は双方が「損をする」ことにもなりかねない。それゆえ、もう少し「賢い策」がないものかと、当プロジェクト研究グループも思案するわけである。

そこで検討すべき問題の1つは、内部マネジメント課題の捉え方を「人件費問題の解決」に焦点を定める視点からさらに広げることではあるまいか。上記の厚労省医政局『病院経営指標』で黒字病院・赤字病院間の費目別比率の差異は、人件費以外の諸費用合計でやはり5%前後に及んでいる。比率のみで論ずることには注意が必要であるが、要するに黒字病院と赤字病院との「分かれ目」は、人件費のありようも然ることながら、むしろ全般的なマネジメント水準の差に由来するのではないと思われるのである。マネジメント水準の差というのは、最終的には費用比率の高低、したがってまた利益（損失）率など収益性比率の高低に反映・結実するが、その前提には生産性・機能性水準の差や集客力に繋がるマーケティング力の差、さらにはそれらを導き可能にする経営戦略の設定・展開力や従業員の意識改革水準の差などが存在していよう。

「人件費をめぐる攻防」に終始するなら、労使間対立はいついかなる場合にもかなり深刻な対立を主たる側面とせざるを得ないであろう。しかし、マネジメン

トの課題をより広く設定するなら、必ずしも対立が主要な側面とならざるを得ない局面ばかりとは限らないように思われる。事業体のミッションについて労使間で共通理解が存在するなら、なおさらであろう。さらに付言するなら、「外向き」の面でのより広い「協同・共闘」の追求も、ある意味でマネジメントの課題である。事業体はその経営環境の改善を追求することは当然の経営課題であり、いわは戦略的マネジメント・レベルの課題ともいえるからである。

訪問調査や資料収集・分析等を通じて得られたこれらの認識・知見は、当グループの研究視点や研究目的の基本的な妥当性を実践的・理論的に再確認し、深化させるものであったと自認している。

3. 研究成果の一定の普及と今後の見通し

当プロジェクト研究は現在も進行中であるが、その成果の一端は野村教授による『民医連医療』誌等への論文投稿や「21世紀COEプログラム『研究ワークショップ』」その他での研究報告、さらに既述の経営側・労組側双方からの依頼に応える講演等において発表されている。筆者もひとまず、ささやかなディスカッション・ペーパーを纏めた。さらに、その他のプロジェクト研究メンバー（大学院博士後期課程在籍者含む）も現在、各自のテーマをほぼ確定し、執筆に取り組みつつある。それらの成果を一書に纏め、できれば年度内にしたいとの思いで、現在出版社との交渉も進めているところである。

（以上）

Ⅱ 公開型研究プロジェクト

協同組合福祉によるコミュニティ・ケアマネジメント（実践）モデル研究

野村秀和 ●大学院招聘教授

1. 公開型研究プロジェクト

公開型研究プロジェクトの特徴は、研究者だけによる福祉研究から事業体や運動体そして地域との関わりにまで広げた研究ということができる。ここでは、「協同組合福祉」に焦点を絞り、研究とその実践の組織化までも含めた研究を志向している。

福祉社会開発研究所も当初から主催団体の一員として参画している「協同組合福祉フォーラム」は、第1回の名古屋でのフォーラム（2003年3月7日・8日）から2年目の千葉幕張のフォーラム（2004年3月19日・20日）を成功させた。

本プロジェクトは、第1回のフォーラムの企画・組織の時点から積極的に参画してきた。当初の企画に参加していた組織は、本学 福祉社会開発研究所、生活クラブ生協・コミュニティケア研究所（千葉県）、社会福祉法人 協同の苑（コープこうべを母体として設立 兵庫県）、特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター（めいきん生協を母体として設立 愛知県）の4団体である。

本プロジェクトは、最初から実行委員会に参加し、フォーラムの継続と発展に寄与しながら、研究を広げ、深めてきた。

2. 「協同組合福祉フォーラム 2004」の取組み

2年目を迎えた協同組合福祉フォーラムの取組みは、実行委員会の挨拶が簡潔にまとめているので、それを以下に紹介する。

「介護保険施行からまもなく4年、介護保険制度の見直しや支援費制度の導入等の中で、生協・JA等の協同組合による福祉事業は全国的な広がりを見せています。そうした広がりや連動して、『ワーカーズ』『助け合いの会』やNPO法人等でも、多彩な取組みが行われ、さらに、協同組合を母体とする社会福祉法人は、近年増加の傾向にあり、現在、50余になっています。

こうした中で『自主的相互扶助組織である協同組合及び協同組合を母体とするさまざまな団体が、地域の福祉コミュニティづくりに貢献するために研究・交流することを目的』に、2003年3月、愛知県産業貿易館において、『協同組合福祉フォーラム 2003』を開催し、全国の協同組合などの関係者、研究者が集いました。

2003年は地域福祉計画施行の年であり、各地で地域福祉推進の取組みが進められました。千葉県においては、タウンミーティングが県下各地で開催され、多数の県民が参加しました。

2004年は、全国的にも市町村での地域福祉計画策定が本格化します。千葉県はタウンミーティングで出された県民の声を集約し、今春に地域福祉支援計画案を発表しますが、千葉を始めとする市町村で地域福祉計画策定に向けての取組みが進められつつあります。

協同組合は社会福祉基礎構造改革の中で、地域福祉の担い手として位置付けられましたが、社会的期待に応え、地域に貢献する組織になっていくことが一層求

められます。

『協同組合福祉フォーラム 2004』は、以上の趣旨で、協同組合福祉フォーラム 2003 以降の実践を持ち寄り、地域福祉の新しい展開のもとでの協同組合福祉の発展を探るために企画いたしました。

2004 年 3 月 19 日

協同組合福祉フォーラム 2004 実行委員会」

3. 本プロジェクトメンバーの果たした役割

このフォーラムで、本プロジェクト研究に参加しているメンバーの役割の主要な者は以下のとおりである。

第1セッション

「人の福祉力、地域の福祉力、健康福祉千葉方式推進＝協同組合人へのメッセージ＝」では、コーディネーターとして、福祉社会開発研究所所長 平野隆之教授が担当した。

第2セッション

「コミュニティケアを担う協同組合福祉へ」

では、本プロジェクトが実質的に、企画、運営を担当した。

すなわち、「問題提起」は、プロジェクトメンバーである中部学院大学の朝倉美江助教授が「コミュニティケアとは何か、何故いま協同組合福祉か」について原理的に解明した報告を行った。パネルディスカッションの後の「コメント報告」は、社会福祉学部の石川 満教授が、「協同組合におけるケアマネジメントの目標を明確にすること、真に地域住民の視点に立った『質』の確保に協同組合が挑戦すること、行政との連携を図り公的サービスの拡充を図ること、社会保障の構造改革のあり方を問うこと」などを提起したものであった。さらに、セッションの運営コーディネーターは、本学経営開発研究科博士後期課程院生の橋本吉広（NPO 法人地域と協同の研究センター事務局長）が担当した。

4. 第2セッションの成果

このセッションのパネルディスカッションのパネラーは、岩浅えり子（大阪高齢者生協・専務理事）、村井早苗（ちばコープ・ヒューマンネットワーク福祉事業本部長スタッフ）、池田陽子（JA あづみ・福祉課長）、森芙紗子（東京保健生協・介護部長）の4人で、いずれも、協同組合福祉の第一線で活躍している人々である。高齢者生協、市民生協、JA、医療生協という多彩な協同組合の福祉の取組みとそれぞれの地域の特徴を反映した報告となった。

事前に、本プロジェクトとして、それぞれの協同組合を訪問し、打合せを行っていたこともあって、拡散せず、まとまりのある充実した内容とすることができた。

参加者からのアンケートでも、このセッションは好評を受けており、実行委員会の反省会の席上でも、そのような指摘を受けることが出来た。また、問題提起の報告をした朝倉美江助教授は、後日、地元の「コープちば」から、福祉事業担当者の研修会の講師として招聘されてもいる。

5. 今後の研究の取組みと研究成果の公表

協同組合福祉フォーラムは、第1回のフォーラムから、厚生労働省、全国農業協同組合中央会、日本生活協同組合連合会、日本協同組合学会の後援を受けてきた。各種の協同組合組織が、福祉のあり方をめぐってこのように一同に集まるフォーラムは、コミュニティマネジメントモデルの研究にとってきわめて貴重であり、

その多様性の豊かさは、各協同組合組織の実践活動に触れなければ理解できないと言っても良いであろう。地域福祉の担い手としての協同組合の役割は、今後ますます大きなものとなるであろう。

公開型研究プロジェクトとして、協同組合福祉フォーラムが定着するまでは、福祉社会開発研究所の全面的な支援によって、この研究を継続していくことを期待したい。2回のフォーラムの経験を通じて、事業団体でも運動団体でもない大学の研究機関の果たすことの出来る役割が、予想以上に大きいことを感じた次第である。

本プロジェクトは、開発研の「足立プロジェクト」及びCOE第5分野（二木・野村チーム）と連動して、調査・研究を進めている。現在、2004年度の第3回のフォーラムを、JA長野中央会、JA長野厚生連をコア組織として準備に取り組んでいるが、地元の事情もあり、これを成功させるには相当な努力が必要と思われる。

なお、研究成果の公表は、COE第5分野の研究成果を年度内に刊行する準備を進めているが、その中に含まれる予定である。

介護費用適正化事業を「介護保険制度の効果評価」として3県及び 11 保険者と共同で実施

秋田 優 ●研究課ゼネラルスタッフ

福祉社会開発研究所・地域ケア研究推進センターは、国の補助事業であった「介護費用適正化特別対策事業」に取り組んだ三重県、香川県、高知県の3県と11保険者（知多圏域7保険者、美濃加茂市、伊賀介護保険広域連合、御坊市）に対し、政策のアウトカム評価を確認する手法での支援を平成15年度の受託事業として行ないました。

現在の介護保険の給付状況は、その必要性、効果に疑問をもたざるを得ないサービス提供や、事業者による過度の利用者の掘り起こしや不正請求等、不適正ないし不正な事例が多く見られる事態も生まれ、厚生労働省では「介護費用適正化特別対策事業」への取り組みを求めるに至りました。

福祉社会開発研究所としては、この「介護費用適正化特別対策事業」を、介護保険制度の政策評価・効率・公正の向上とアカウンタビリティの向上、計画目標を議論するうえでの基礎資料を得ることの目的をもって、「介護保険制度の効果評価」をテーマとして、県及び保険者と共同して取り組んできました。

具体的な内容は、1) 簡易ベンチマーク、2) 介護状況調査、3) 介護者調査、4) 高齢者一般調査の4項目からなる評価事項であり、県や保険者は、これらの項目から選択して取り組みを行いました。

- 1) 簡易ベンチマークについては、保険者が所有する既存デジタルデータ（給付実績データ、要介護認定データ等）を用いて約150に渡る介護政策評価指標を作成し、他保険者との比較を行うことで当該保険者の特徴を検討しました。参加保険者は147保険者、当該要介護認定者は12.5万人（2002年10月）にも昇ります。大量な客観データからの制度評価分析が可能となり、現在その分析は途上にあります。また、従来の任意の時点（1時点）における給付実績分析から、2時点間の変化を分析する視点を与えるソフト開発（2時点間比較分析ソフト）が進行しています。
- 2) 介護状況調査については、2003年5月時点で在宅サービス利用者を対象としました。介護の質（放置、過干渉、虐待等）について介護支援専門員の記述による調査を実施し、19保険者11,500人のデータの分析研究が行われました。本調査結果を踏まえ、保険者から介護の質を改善するための研究会等の要請が寄せられています。
- 3) 介護者調査についても、2003年5月時点で在宅サービス利用者を対象とし、介護負担感や主観的幸福感、うつ等について、介護支援専門員による配布、回収にて調査を実施し、19保険者6,000人のデータの分析研究が進められています。
- 4) 高齢者一般調査については、2003年5月時点で介護サービスを利用していない者を対象としました。対象者数は1保険者5,000人を目途として全数または抽出し、郵送による配布回収により調査を行ない、11保険者33,000人のデータが収集され、分析研究が進められています。

また、介護予防は、健康寿命の延伸や介護費用の抑制の観点からも、保険者の最大の関心事であるといっても過言ではなく、本調査結果から、効果的な介護予防・地域支え合い事業等について検討分析が加えられることになります。

わが国においては、介護保険上の大量データをこのように保有している研究機関は存在していないと考えられ、今後においてもさらにデータ収集を進めるとともに、介護保険制度の政策評価について多方面での研究を推進していきたいと思っています。

JICA 集団研修「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理」実施報告

中村太郎 ●研究課



2004年2月7日～3月20日の6週間にわたり、社会福祉学部・大濱裕助教授をコースリーダーとするJICA（国際協力機構）からの受託集団研修「参加型地域社会開発（PLSD）のプロジェクト計画監理」が実施されました。

1997年度より開始された本研修は今年で7年目を迎えました。今回はアジア・アフリカ・中南米諸国から10ヶ国12名の開発現場専門家が参加し、これまでの参加者累計は34ヶ国133名に達しています。（下表）

中部国際センター（名古屋市名東区一社）を中心に講義やワークショップが行われるとともに、神戸や飯田市（長野県）を訪れ地域での行政・公民館・自治会の活動を見学して、参加型開発の理論や仕組みについて理解を深めました。

現場視察の形で長野県飯田市や神戸市真野地区の地域行政・住民組織の方々にご協力いただき、地域社会固有の構造機能の分析・把握や、地域住民・行政をはじめとした諸開発主体間の協議・協働にもとづく経験的蓄積を、現場で直接みて・きいて・ふれあいながら学習できる参加・体験型の研修プロセスが特徴のひとつです。

研修の成果は帰国研修生によってそれぞれの国・地域においてJICAプロジェクトやその他国際援助機関の活動の中で確実に普及・定着しつつあります。

フィリピンにおいては、このPLSD研修参加者を核として、プロジェクトが形成されJICAの「草の根技術協力事業『草の根パートナー事業』」の助成枠を使って、この8月にもレガスピ市において向こう3年間PLSD理論に基づく実践プロジェクト（プロジェクトリーダー大濱裕社会福祉学部助教授）が開始されようとしています。このプロジェクトの詳細は、契約締結後、“研究サポートニュース”に掲載予定です。

《PLSD研修 過去7年間の参加者（1998～2004年） 34カ国・133名》

国名	人数	国名	人数	国名	人数
バングラデッシュ	3	イラン	1	パナマ	2
ボリビア	2	ヨルダン	1	パプアニューギニア	3
ブラジル	3	ケニヤ	9	パラグアイ	3
カンボジア	2	ラオス	2	ペルー	4
カメルーン	1	レソト	1	フィリピン	14
チリ	3	マラウイ	5	セントルシア	1
コロンビア	1	マレーシア	2	スリランカ	5
東ティモール	2	メキシコ	2	タンザニア	8
エジプト	2	ナミビア	1	タイ	5
エチオピア	8	ネパール	7	ウルグアイ	1
ホンジュラス	3	ニカラグア	1		
インドネシア	24	パレスチナ	1		
				合 計	133



飯田市の小学生と研修員との交流の様子



飯田市長 表敬訪問の様子

山形県遊佐町との研究受託契約—行政評価システムの構築のための準備過程に関する報告—

齋藤友之 ●経済学部助教授

昨年8月から遊佐町における行政評価システムの構築のための指導助言業務を行っているが、その経過と業務の内容について、以下で若干ご紹介したい。

遊佐町では、これからの行政経営にとって標準装備すべき行政技法として、全国的にも市町村レベルでは取り組みの浅い、行政評価システムを導入することとし、そのための助言指導業務を本学に依頼してきたわけである。業務の内容は、主として三つに区分できる。

第1が、行政評価の意味合いとその取組状況に関する講演である（導入編）。いわゆる、職員研修であるが、これまで係長以上を対象に2度（昨年秋季と今年春）に分けて実施した。県内はもとより全国的にも町村レベルの取り組みが少ないことから想像できるように、本町職員の行政評価に対する関心もいささか低い感じが否めなかった。そのため、行政評価の必要性や意義と具体的な導入のあり方に研修の重点を置き、職員理解と導入可能性の目処を立てられるように意識した。このように言うと、いささか遅れた自治体のように思われがちだが、取り組みはじめた点では、比較的先駆的なケースとして位置づけられる。

第2が、研修を実施した上で、町の既存総合計画を評価可能な次元まで組み替える作業の実施である（試行編）。前年度は、平成15年度主要施策に盛り込まれた予算事務事業すべて（約380事業）を、一つずつその目的（意図）、対象、手段、成果及びその成果算出式の各項目毎に整理を行った。いわゆる、ロジカル・フレームワークの活用である。この作業に当たっては、私の方で整理方針を指示し、それに従い係単位で整理し、それを個別に後日、確認修正する作業の繰り返しである。これは、評価ができるようにするための事前準備であるが、カーボンコピー型の計画作りや記述方式に慣れ親しんだ職員にとっては、大分骨の折れる作業のようであった。これまでの単に主観的で曖昧な目的のままの計画作成とそれに基づく形式的な評価を、客観的な物差しがビルトインされた計画に転換して、その上で評価できるようにするわけだから、苦痛を伴う作業であることは当然である。

第3が、評価票の作成とそれを活用した本格的試行である（導入編）。前年度の練習を踏まえて、評価票を確定し、その上で、今年度は平成16年度主要施策を前年度と同じ手順で作業を進め、現在、各係において最終確認を行っている段階である。この作業が終えてはじめて、来年度には明確な指標を基に一定の評価が可能となる。なお、15年度分の評価作業は、この秋に行う予定である。

残されている課題は、さまざまな指標（予測情報や結果情報）をいかにして評価のレベルに組み込むかということである。つまり、指標と評価との連動である。この連動性の確保とその結果得られる情報の活用如何が、行政評価自体の有効性を左右するのだが……。

福祉産業研究会のめざしているものとこれまでの成果

高橋紘一 ●福祉経営学部教授

1. はじめに

まず、はじめに、「福祉産業研究会」のこれまでの経過を簡単に記しておきたい。

「福祉産業研究会」は、経済学部福祉経営開発学科が創設された翌年 1997 年度に、岩田龍子教授が代表となり開始した「福祉機器産業研究会」が母体で、福祉社会開発研究所（以下研究所）の前身である社会科学研究所の課題研究費の支援を受け、「福祉機器産業の経営学的研究」というテーマで調査研究を行った。そのときのメンバーは、岩田教授以外は、関口和雄、小栗崇資、木俣直得、高橋である。

1998 年度より関口教授が代表となり、研究所の 3 年間の課題研究「福祉ニーズの構造と福祉産業の展開方向に関する研究」（関口、岩田、山羽和夫、近藤克則、小栗、木俣、高橋）を行った。

2001 年度は、融合型領域研究プロジェクト「福祉ビジネスの展開と企業フィランソロピー」（代表高橋、岩田、山羽、関口、小木紀親、秋庭太、木俣、後藤芳一、野村忠生、高橋義信、近藤）の後、2002 年度からは、高橋が代表（但し、原案作成は山羽）となって 3 年間の科研費「高齢社会における企業貢献と福祉産業のビジネス展開に関する研究」（岩田、山羽和夫、関口、小木、秋庭、木俣、近藤克則、高橋、2003 年度から、田川則子、西村和彦、2004 年度から、小川一八）を行っているところである。

さて、ここで述べる「福祉産業研究会」のめざしているものは、私の個人的な見解であり、メンバーの共通の認識ではないことをお断りしておきたい。

日本福祉大学の建学の精神に「万人の福祉」とあるように、いわゆる社会的弱者だけでなく、高齢者の増加などにより「万人」が「福祉」を必要になってくると、市場による福祉の供給が大きな潮流となりはじめた。そこで、この「大きな潮流」の実態を調査し、21 世紀における新しい福祉と産業のあり方を追求すること、が私の個人的な見解としての「福祉産業研究会」のめざすことである。

2. 見える成果

編集者からの注文として、「福祉産業研究会」の成果について書けということであるが、筆者の主観的な評価であることをお断りしておきたい。

「福祉産業研究会」としては、100 社にもおよび調査を行ったが、見える成果として、ようやく結実したのが『現代と文化』第 107 号（2002 年 12 月）に、特集として「21 世紀の福祉産業」として 8 本の原稿を掲載できたことであろう。

第 2 の見える成果としては、メンバーの関口教授が中心となって企画した 2003 年 5 月 24 日、国際展示場会場において行われた日本福祉大学創立 50 周年／福祉経営学部設立記念シンポ、「21 世紀の福祉社会と産業のビジョン」である。基調講演として、オムロン会長立石義男氏をはじめ、パネル討議者として参加していただいたいずれの方々も「福祉産業研究会」の調査研究活動を通じてご縁をいただいた方々である。

第 3 の見える成果として、明確な関連づけをすることはできないが、筆者が密

かに成果としていることは「福祉経営学部」の創設である。調査活動をしていて、企業は営利を最優先とするという仮説と異なっていたことは、福祉用具製造企業の多くが、営利を度外視して起業しそして営業していることであった。その発見が「福祉マインド」など福祉経営学部の理念形成の一助になったのではないかと考えている。

3. 見えない成果

「福祉産業研究会」の見えない第1の成果としては、木俣氏の努力による100におよぶ福祉産業関連の企業や公的組織を訪問調査したことにより、日本福祉大学とのご縁ができたことである。このご縁が、見える成果として発現したものとして、経済産業省の後藤氏が大学院の講義を受け持って下さっていることをあげることができる。

第2に、学内での相当数の公開講演会を開いてきたが、教職員、院生、学生の知的好奇心を刺激したとすれば、「見えない成果」と考えて良いだろう。

第3に、「福祉産業研究会」は、すべての学部のメンバーがいることで、学部間の交流に貢献しているとすれば、これも「見えない成果」としてよいかもしれない。

1) 学 会 情 報

・信用理論研究会（事務局―毛利良一 経済学部教授）

日 時 2004 年 9 月 16 日
場 所 名古屋キャンパス

・組 織 学 会（事務局―関口和雄 福祉経営学部教授）

日 時 2004 年 10 月 30 日・31 日
場 所 名古屋キャンパス・名古屋市公会堂

・老年工学会（事務局―山羽和夫 情報社会科学部教授）

日 時 2005 年 5 月 24 日～5 月 27 日
場 所 名古屋国際会議場

2) 第 29 回日本福祉大学公開夏季大学

テーマ 『新たな社会保障制度改革の方向を検証する
―すべての人が安心できる暮らしを実現するために―』

日 時 2004 年 7 月 23 日～24 日（一部 25 日まで）
場 所 名古屋国際会議場（25 日のみ名古屋キャンパス）

3) 第17回日本福祉大学社会福祉セミナー in 福島

テーマ 『これからの社会福祉と実践
—何を守り、何を切り拓くのか—』

日 時 2004年9月5日

場 所 福島市杉妻会

4) 研究会予告

・COE 公開国際シンポジウム

I) 政策評価の日英比較シンポジウム

(東京会場)

「高齢者ケアにおける政策評価システムの日英比較」

日 時 2004年8月31日

場 所 アルカディア市谷

(名古屋会場)

「高齢者ケアの日英比較

—ケアマネジメント・痴呆ケア・ターミナルケア—」

日 時 2004年9月3日・4日

場 所 名古屋キャンパス

II) 日中韓保育シンポジウム

「変化する東アジアにおける保育・幼児教育の動向と子育て支援
—中国・韓国における保育と子育て支援について—」

日 時 2004年10月9日

場 所 名古屋キャンパス

・終末期ケア研究会 (代表 近藤克則 社会福祉学部教授) 公開研究会

日 時 2004年8月22日

場 所 名古屋キャンパス